

宮崎県立高等学校入学者選抜制度(推薦入学者選抜)の改善について

1 概要

- (1) 現行の「推薦入学者選抜」を中学校長の推薦を必要としない自己推薦型とし、下記2～5のように改善する。
- (2) 令和4年度高等学校入学者選抜(現中学2年生)から実施する。

2 選抜の方法

- (1) 出願資格は、令和4年3月に本県の中学校を卒業する見込みの者
- (2) 自己推薦については、在籍中学校長の推薦を必要としない。
- (3) 選抜は、学力検査、適性検査、自己推薦書、調査書等を資料とし、総合的に判定して行う。資料の評価の割合は、各高等学校長が定める。

3 検査の内容

- (1) 学力検査は、各高等学校が3教科(国数英)以内を指定して行い、傾斜配点を用いることができる。ただし、学力検査を実施しない学校・学科も認める。
なお、学力検査を実施しない場合は、適性検査を必ず実施する。
- (2) 適性検査は、各高等学校の特色に応じて各高等学校長が定める。
例えば、面接、小論文、スポーツ・文化に係る実技、自己表現、実験、総合的な学習の時間の成果発表などとする。

4 募集人員の割合

募集人員の割合は、10%～50%の範囲内で各高等学校長が定める。

5 その他

- (1) 学区外(県外)からの出願については、令和4年度高等学校入学者選抜(推薦入学者選抜及び一般入学者選抜)において、飯野高等学校に高鍋農業高等学校を加えた2校への出願を認める(別紙参照)。
- (2) 上記2校以外については、令和4年度高等学校入学者選抜の状況を見て、実施の可否を検討する。

※ 上記2～4については、学校の意見をもとに県教育委員会が決定する。

(参考)

【現 行】

- ・学力検査(2～3教科)
- ・面接、作文、(適性検査)
- ・推薦理由書(在籍中学校長の推薦を必要とする)
- ・調査書
- ・募集人員の割合:10%～50%



【改善後】

- ・学力検査(0～3教科)
※学力検査を実施しない学校・学科も認める。
- ・適性検査(面接、小論文、実技等)
※学力検査を実施しない場合は、適性検査を必ず実施する。
- ・自己推薦書(在籍中学校長の推薦を必要としない)
- ・調査書
- ・募集人員の割合:10%～50%